

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第150号 2020年9月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiawase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
<http://joseigakkai-jp.org/>
頒価 一部300円

目次

次回大会お知らせ.....	1	会員著書紹介募集.....	2
2019年度少額研究活動支援報告.....	1	研究会助成募集.....	3
会員主催研究会のお知らせ.....	2	会費納入のお願い.....	3
会員著書紹介.....	2		

❖ 次回大会お知らせ ❖

2021年6月、オンラインでの開催を予定し、検討しています。

2019年度少額研究活動支援報告

2019年度は、本学会の少額研究活動支援に応募し、採択された1名の会員に研究活動支援金を支給することができました。受給者は、1年以内にその成果を簡単にまとめた報告書を提出していただくことになっています。現在までにすべての受給者から報告書を送っていただきました。この活動支援金は学会を運営するための財源となっている会員の皆さまからの会費から捻出されています。研究活動助成を用いた研究の成果を発表される際には、ぜひとも助成金を受給されたことに言及していただけるようお願いいたします。

この支援金制度は、常勤や正規雇用契約をもたない会員10名に、本学会の趣旨にあった活動をしていただく場合に、一人あたり3万円の研究助成を支給するというものです。ただし、受給は一会員につき、3回までとなっております。

多くの会員の皆さまにぜひ本制度を活用していただきたいと考えております。なお、今年度の総会時に承認された2020年度の採択者1名への支給はすでになされております。

(担当：大木直子・菊地夏野)

2020年度採択者

高橋幸「J. バトラーとD. ハラウエイのフェミニズム理論の再検討：両理論の領域横断的広がりを踏まえた、ポストモダンフェミニズムの批判的継承」

会員主催研究会のお知らせ

「ポストコロナ期のエッセンシャルワーカーのあり方への提案 — 2020！問題提起からはじまる」

エッセンシャルワークを担っている人々のなかで、ケア的な仕事に従事している女性の比率は圧倒的に高く、介護サービスや子育て支援、公的施設で相談に従事する相談員等は「市民活動」からスタートして仕事に就いている場合が多い現状です。こうした背景をとらえ、ポストコロナ期におけるエッセンシャルワーカーのあり方をジェンダー視点で探り、あるべき姿を考える研究会（Zoomを活用しオンラインで実施）を開催します。

第1回研究会／2020年11月21日（土）午後2時～4時

◇エッセンシャルワーカーのあり方——公務非正規問題を足掛かりに◇

講師：瀬山紀子 シンポジウム「女性から考える非正規公務員問題」主催者

第2回研究会／2020年12月19日（土）午後2時～4時

◇エッセンシャルワーカーのあり方—法的視点をふまえて◇

講師：伊藤みどり ホームヘルパー国賠請求訴訟原告団

参加費／無料

対象／日本女性学会会員（優先枠あり）、一般市民／全体で30人

主催／社会へ届ける女性の活動研究会

協力／NPO法人参画プラネット、新型コロナウイルスを乗り越える！「女性の働く、つながる」コミュニティ、LEO-G

申込・問合せ先／sankaku@comet.ocn.ne.jp 社会へ届ける女性の活動研究会 事務局

会員著書紹介

◆熊本理抄『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』

解放出版社、2020年

◆高橋幸『フェミニズムはもういらない、と彼女は言う

けれど ポストフェミニズムと「女らしさ」のゆくえ』

晃洋書房、2020年

会員著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

ニュースレター担当

飯田祐子

研究会助成募集

日本女性学会は、以下の応募要件にしたがって、会員主催の研究会に対し助成をおこないます。

応募要件

1. 研究会の趣旨が日本女性学会の趣旨に合っていること。
2. 少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
3. 下記の事項について決定していること（場所・プログラム・経費については予定（＝未決定）の部分を含んでもよいが、未決定部分は少ないほど望ましい）。
 - a) 研究会のタイトル
 - b) 趣旨
 - c) 企画者（会員個人・会員を含むグループ）
 - d) 開催場所
 - e) 開催日時
 - f) 研究会のプログラム
 - g) 全体の経費予算と補助希望額（6万円以内）
4. 学会のニュースレター、ホームページに掲載する「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）があること（研究会の問い合わせ先を明記）。
5. 研究会終了後に、学会のニュースレターとホームページに掲載する実施報告文を提出すること（助成金の支給はこの報告文の提出後に行う）。
6. 助成金支給後に、学会総会での会計報告に要する書類（支出金リスト、および、助成金総額に対する企画者名での領収書）を速やかに提出すること。

申し込みを希望される方は、広報期間の確保のため、原則として【研究会開催の2カ月前】までに、3の必要事項を明記の上、4の原稿を添えて、研究会担当幹事までお送り下さい。

原則として毎月末で申し込みを集約し、順次助成を決定していきます。

研究会担当幹事：佐藤文香

会費納入のお願い

- 2020年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座
口座記号番号 00890-6-31306
加入者名 日本女性学会

- ネットバンキングでも納入できます。

ゆうちょ銀行 支店名：089（ゼロハチキユウ） 預金種目：当座 口座番号：0031306

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております

- ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
- ・ 400～600万円未満：8,000円
- ・ 600万円以上：10,000円

- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。